

いすみ市公告

いすみ市夷隅庁舎整備事業に係る  
設計施工一括公募型プロポーザルの実施について

いすみ市夷隅庁舎整備事業に係る設計施工一括公募型プロポーザルについて、次のとおり公告する。

令和5年4月18日

いすみ市長 太田



今般、「いすみ市夷隅庁舎整備事業」を実施するに際し、発注方法を「設計施工一括発注方式」、設計・施工業者の選定方法を提案価格及び技術提案書等により提案価格以外の評価項目と提案価格を総合的に審査・評価して優先交渉権者を特定する「プロポーザル方式」とする。

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 いすみ市夷隅庁舎整備事業
- (2) 事業場所 <新築>千葉県いすみ市弥正 87 番地 1 他 2 筆  
<解体>千葉県いすみ市国府台 1524 番地 1
- (3) 事業期間 令和8年7月31日まで
- (4) 工事の概要
  - ① 各種調査業務（地質調査、地中障害物調査及び周辺家屋調査）
  - ② 新庁舎新築工事
  - ③ 新庁舎附属施設新築工事
  - ④ 新庁舎外構整備工事
  - ⑤ 旧庁舎解体撤去工事
  - ⑥ 旧庁舎附属施設解体撤去工事
  - ⑦ 上記②～⑥の工事における設計業務及び工事監理業務
- (5) 予定事業費  
本プロポーザルの事業設定価格は、490,200 千円（消費税相当額を除く）とする。  
事業設定価格は、本事業にかかる設計費（各種調査業務を含む。）、施工費、工事監理費の合計額をいう。
- (6) 最低制限価格  
本事業の最低制限価格は、事業設定価格の 90%とする。

(7) その他

本事業は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務づけられた工事である。

2 事業の詳細な説明

本事業の詳細な内容は、「いすみ市夷隅庁舎整備事業 募集要項」、「いすみ市夷隅庁舎整備事業 発注仕様書」等による。

3 参加資格要件

募集要項 P.7「第 3 参加資格に関する条件等」を参照すること。

4 技術提案による技術者の必須条件

募集要項 P.7「第 3 参加資格に関する条件等」を参照すること。

5 プロポーザルのスケジュール

募集要項 P.4「第 2 事業者の募集に関する事項」を参照すること。

※ 審査結果通知及び優先交渉権者の決定については審査の状況によって遅れる場合もあり、その際は提案者に連絡するものとする。

6 担当課

〒298-8501 千葉県いすみ市大原 7400 番地 1  
いすみ市役所 総務課 行政改革班  
TEL : 0470-62-1111 FAX : 0470-63-1252  
E-mail : gyousei@city.isumi.lg.jp  
URL : <https://www.city.isumi.lg.jp>

7 手続き等

(1) 参加表明書の受付

募集要項 P.10「第 4 一次審査及び二次審査」を参照すること。

(2) 技術提案書の受付

募集要項 P.10「第 4 一次審査及び二次審査」を参照すること。

※ 参加表明及び技術提案の提出書類については、募集要項 P.14「第 6 提出書類・作成要領」を参照すること。

8 最優秀提案者の決定の手続き等

募集要項 P.12「第 5 事業者の選定」を参照すること。

9 千葉県警察本部への情報提供、照会等

参加者に関する情報については、暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者を本市の事務局から排除する措置を講ずるために、千葉県警察本部へ提供し、又は照会等に使用することがある他、参加者に対し必要な書類の提出を求めることができる。

10 その他の事項

募集要項 P.16「第7 その他」を参照すること。